

# 飯塚市子どもの虐待防止対策年次行動計画の 令和2年度実施状況について

福祉部 子育て支援課

## I 子どもへの虐待の早期発見・早期対応

No.	取り組み名	概要	実施(予定)	所管課	令和2年度 実績
1	要保護児童連絡協議会の設置	子どもの虐待に関係する機関で構成する要保護児童連絡協議会を児童福祉法に基づき設置し、要保護児童等に対する適切な支援を行います。	代表者会議年2回 部会年1回 実務者会議年4回	子育て支援課	代表者会議2回（うち1回書面会議） 部会1回（書面会議） 実務者会議2回
2	家庭児童相談室の設置	家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員等を配置し、子どもに関する相談体制の充実を図ります。	通年	子育て支援課	家庭児童相談員4人（うち保健師1人） 母子・父子自立支援員2人 乳児家庭全戸訪問事業訪問員2人
3	乳児家庭全戸訪問の実施	生後4か月までの乳児のいる世帯を訪問し、子育てに関する情報提供及び養育状況の把握を行います。	随時	子育て支援課	対象：1,041件 うち訪問不要件数：269件 訪問対象件数：772件 訪問件数：708件 訪問率：91.7% （訪問のうち要支援件数16件）
4	養育支援訪問の実施	養育支援が必要な世帯に対して、保健師等が訪問し、子育てに関する支援を行います。	随時	子育て支援課	訪問件数：125世帯、延207件 [内訳] 専門的相談支援：124世帯、延206件 育児家事援助：1世帯、延1件
5	子育て世代包括支援センターの設置	母子保健事業の最初の窓口となる母子手帳交付時には、対象者全員へ個別面談を実施。支援者の有無・経済面・心理面等についての情報を確認し、支援が必要と思われる方には、他機関と連携をとりながら、妊娠期より支援を開始しています。	通年	健幸保健課	・母子手帳交付時に面談 妊娠届出数：932人 ・産前産後の支援 特定妊婦：120人
6	乳幼児健診の実施	母子保健法に基づき、乳幼児(4か月児・8か月児・1歳6か月児・3歳児)の健康診査を実施します。	指定の医療機関にて、各対象者は随時健診受診（コロナ対応以降）	健幸保健課	<受診率> ・4か月児健診：87.7% ・8か月児健診：86.0% ・1歳6か月児健診：79.0% ・3歳児健診：80.4%

No.	取り組み名	概要	実施(予定)	所管課	令和2年度 実績
7	乳幼児健診未受診者訪問の実施	乳幼児健診の未受診者のなかには、育児上の問題を抱えている事例が多いため、早期に未受診理由の把握及び育児支援を行うことを目的として実施します。	随時	健幸保健課	未受診訪問：46件
8	家庭訪問の実施	母子保健法に基づき、妊婦、新生児及び乳幼児の訪問を実施します。	随時	健幸保健課	・妊婦：67件・新生児：46件 ・乳児：271件・幼児：194件他
9	生活保護世帯訪問の実施	被保護世帯のうち、子どもの養育状態に問題が発生する可能性がある世帯は訪問頻度を上げ、詳細な実態把握及び生活指導を行い、必要に応じた関係機関との連携強化を図ります。	随時	生活支援課	問題のあるケースについては訪問頻度を一番高く格付けし、訪問の際には極力、母子相談員や児童相談員との同行訪問を行うことで対応した。また、通常訪問だけではなく必要に応じ緊急訪問や所内面接を行った。
10	不登校児童・生徒に対する支援	不登校児童・生徒に対し、状況確認を行うとともに、不登校解決に向けた支援を行います。	随時	子育て支援課 生活支援課 学校教育課	<p>【子育て支援課】 訪問等を行い、登校できない状況を聞き取り、関係機関と連携して登校を勧めていくなど支援を行った。</p> <p>【生活支援課】 訪問の際に保護者から子どもの登校状況等の確認を行い、子どもの問題なのか保護者の生活状況が原因となっているかを確認し、それぞれに応じた指導を行った。訪問時に得た情報については、各関係機関と共有するようにした。また学校でのケース会議等にも参加し、子どもの通学状況や登校時の状態、学力等の把握を行った。</p> <p>【学校教育課】 適応指導教室の活用推進を行い、学びの場を提供できるようにした。個々に応じた指導力カリキュラム、教材の工夫など学校と適応指導教室が連携し行った。</p>

No.	取り組み名	概要	実施(予定)	所管課	令和2年度 実績
11	DV等被害者に対する支援	DV対策庁内連携会議を設置し、DVと子どもへの虐待の関連性にも視点を置き、庁内で連携を図りながらDV等被害者に対する適切かつ迅速な支援を行います。	随時	男女共同参画推進課	令和2年8月17日にDV対策庁内連携会議を開催。飯塚警察署生活安全課職員より市内の状況について説明を受けるとともにDV被害者の支援について共通理解を図った。参加者34名

## II 家族への援助・支援

No.	取り組み名	概要	実施(予定)	所管課	令和2年度 実績
1	街なか子育てひろば・子育て支援センター(筑穂・庄内・穎田)の設置	子育て支援センターを設置し、子育ての悩みや不安の解消を図り、安心して子育てができるための育児相談・育児講座を実施します。	通年	子育て支援課	街なか子育てひろば：年間利用者7,467人（うち講座等利用者251人） 相談357件 穎田子育て支援センター：年間利用者1,709人（うち講座等利用者481人） 相談88件 庄内子育て支援センター：年間利用者3,642人（うち講座等利用者382人） 相談200件 筑穂子育て支援センター：年間利用者730人（うち講座等利用者63人） 相談20件
2	育児相談の実施	乳幼児健診の事後フォローや保護者の育児不安の軽減を図ることを目的として実施します。	月2回 (年間総数24回)	健幸保健課	感染対策のため、緊急事態宣言下は実施を中止。年間15回の実施 ・延べ利用者数135人 ・健診後育児相談案内27人うち利用12人 (フォロー率44.4%) ※緊急事態宣言下で集団での育児相談ができない時はオンライン育児相談を実施
3	離乳食教室の実施	母子保健法に基づき、具体的な離乳食づくりを学ぶことにより、育児を支援することを目的として実施します。	毎月	健幸保健課	感染対策のため、緊急事態宣言下は実施を中止。年間10回の実施。 ・延べ利用組数：49組 ・延べ利用人数：56人 ※内容としては、調理実習を中止し、個別相談のかたちで実施

### Ⅲ 子どもへの虐待防止の措置

No.	取り組み名	概要	実施(予定)	所管課	令和2年度 実績
1	住民票の写し等の交付制限	児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための措置として、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し及び戸籍の附票の写しの交付制限を行います。	随時	市民課	令和3年3月31日現在 措置数：市内住民267名（男81名女186名）市外住民257名（男93名女164名）

#### IV 保育・教育部門における研修

No.	取り組み名	概要	実施(予定)	所管課	令和2年度 実績
1	保育所・幼稚園・認定こども園対象研修会の実施	関係法令等の理解を深めるとともに、虐待が及ぼす子どもへの影響及び虐待対応についての研修会を実施します。	年1回	子育て支援課	R2年度飯塚市子どもの虐待防止研修会 対象：私立保育園職員 参加者：25名（R2.11.9開催）
2	管理職・生徒指導主事対象研修会の実施	関係法令・例規の理解を深めるとともに、虐待が及ぼす子どもへの影響及び学校における虐待対応についての研修会を実施します。	年1回	学校教育課	令和2年6月3日、4日に小・中学校の生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とした研修会の中で、「学校における虐待対応」について説明した。  管理職（教頭）を対象とした研修会で、講師を招聘して研修会を実施した。参加者：60名（R2.11.6開催）
3	教職員のための虐待対応ガイドラインの活用	市内各小・中学校において、教職員のための虐待対応ガイドラインを活用して取り組みます。	随時	学校教育課	5月の定例校長会議で、「教職員のための虐待対応ガイドライン」について説明し、学校における虐待に関する対応の流れの再確認して共通理解を図り、虐待が疑われる場合は遅滞なく通告するようお願いした。

## V 市民への啓発・広報

No.	取り組み名	概要	実施(予定)	所管課	令和2年度 実績
1	児童虐待防止推進月間における取組み	条例第17条に基づき、窓口等にて啓発用品の配布及び庁舎に横断幕・のぼり旗の設置等を行い、市民への周知を図ります。	11月	子育て支援課	窓口及び訪問時に啓発用品配布 (児童相談所虐待対応ダイヤル189周知広告入り個包装マスク) 横断幕・のぼり旗設置 期間：令和2年11月1日～11月30日 場所：①横断幕 本庁舎 ②のぼり旗 本庁舎・4支所
2	子育て応援情報誌「すくすく」の発行	児童虐待防止に関する取組み等を掲載し、市民への周知を図ります。	毎月	子育て支援課	毎月発行 児童虐待防止に関する取組み等について、令和3年1月号に掲載
3	子育てガイドブックの発行	児童虐待防止に関する記事、相談窓口連絡先を掲載し、市民への周知を図ります。	年1回	子育て支援課	年1回発行
4	市職員対象研修の実施	全職員を対象とした人権研修において、子どもの人権問題についての内容を含む講義や人権に関する問題集への取組みを実施し、子どもの人権に関する知識と理解力の向上を図ります。	年1回	人事課	全職員を対象とした人権研修において、子どもの人権問題についての内容を含む問題集を事前に配付し、受講後アンケートでテストを実施した。
5	小・中学校全保護者への啓発リーフレットの配付	虐待が及ぼす子どもへの影響及び虐待に対する学校の対応について、市内小・中学校の全保護者へ周知します。	随時	学校教育課	保護者向けに虐待啓発リーフレットを市内小中学校の全保護者へ配付した。

No.	取り組み名	概要	実施(予定)	所管課	令和2年度 実績
6	講演会の開催	子どもの人権・子どもの虐待防止をテーマにした講演会を開催します。	随時	人権・同和政策課 男女共同参画推進課	【人権・同和政策課】 子どもの人権をテーマとした講演会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした。 【男女共同参画推進課】 令和2年11月21日にDV防止啓発講演会「不機嫌なだけ？実はそれもDV」を開催し、家庭内での暴力が子どもに与える影響についても啓発した。
7	展示パネルによる啓発・広報	子どもの人権に関する啓発展示パネルを掲示します。	随時	人権・同和政策課	イイツカコミュニティセンター内の人権啓発コーナーにおいて年度当初の4～6月及び年度末の2～3月に、子どもの人権をテーマに展示啓発を行った。
8	広報媒体による啓発	子どもの人権・子どもの虐待防止について広報誌及びホームページによる啓発を行います。	随時	子育て支援課 人権・同和政策課	【子育て支援課】 市報（11月号）掲載1回 ホームページ 通年で掲載 【人権・同和政策課】 啓発冊子「人権いづか特集号」や1月市報掲載の「人権いづか めくもり」で子どもの人権をテーマとした啓発を行った。

## VI 支援者の育成

No.	取り組み名	概要	実施(予定)	所管課	令和2年度 実績
1	各種団体に対する活動支援	自治会及びまちづくり協議会が実施する子どもの見守り活動等に対して、支援を行います。	随時	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の団体が実施している見守り活動（青パト、防犯カメラ、看板・のぼり等設置）へ、各地区のまちづくり協議会を通じ助成を実施</li> <li>・毎日定刻に防災無線を使用し（一部地域）、児童・生徒へ帰宅を促し、地域住民へ見守りを依頼</li> </ul>

# 家庭児童相談室の継続支援ケース数及び要保護児童の支援開始時期別件数

## 支援等世帯・対象人数内訳

R3.9.30現在

	要保護児童 (要保護児童連絡協議会登録ケース)					(要対協登録ケース) 要支援児童	特定妊婦	養育支援	合計
	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	計				
世帯数	51	4	24	13	92	17	51	104	264
対象人数	71	4	57	24	156	23	51	104	334

情報提供による処理件数                      223 件 (R3.4.1～9.30)  
 子どもなんでも相談件数                      31 件 (R3.4.1～9.30)  
 母子・父子相談件数                            49 件 (R3.4.1～9.30)

## 要保護児童(要対協登録ケース)の支援開始時期 (世帯)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	計
R3.4.1～	23	2	6	7	38
R2.4.1～R3.3.31	21	2	5	1	29
H31.4.1～R2.3.31	4	0	4	2	10
～H31.3.31	3	0	9	3	15
	51	4	24	13	92

# 虐待の種類別内容及び発生件数

R3.9.30現在の要保護児童世帯における延べ件数

虐待の種類	具体的内容	児童数	計	世帯数	計			
身体的虐待	叩く	44	84	32	63			
	殴る	16		11				
	蹴る	15		11				
	投げ飛ばす	2		2				
	噛みつく	1		1				
	つねる	1		1				
	ひっかく	1		1				
	熱湯をかける	1		1				
	包丁で切る	1		1				
	内臓断裂	1		1				
	原因は不明だが、痣、傷が頻発	1		1				
	性的虐待	触る		4		5	4	5
		ハグ、キス		1			1	
ネグレクト	不衛生	32	94	11	38			
	親の監護不足	13		6				
	親不在・子どもを置いて旅行	13		3				
	母の養育能力が低い	6		3				
	健診未受診	5		2				
	飛び込み出産	4		2				
	子育てに関心がない	4		1				
	家事をさせる	3		1				
	親不注意	3		1				
	居所を転々	2		1				
	投薬管理ができていない	2		1				
	支援サービスを受け入れない	2		1				
	学習準備など不十分	1		1				
	入院中に面会に来ない(出産後)	1		1				
	関わりが薄い	1		1				
	近隣宅でご飯を食べさせてもらう	1		1				
	おむつを替えていない	1		1				
	心理的虐待	面前DV		16		35	7	19
暴言		12	5					
叱責		2	2					
怒鳴る		2	2					
精神的依存		1	1					
代理ミュンヒハウゼン症候群疑い		1	1					
体を触る		1	1					
		218	218	125	125			

1. 学校教育課における児童虐待防止に向けた取組(令和元年度～令和3年度)

(1) 各学校における児童虐待の早期発見・早期対応

No	取り組み名	概要	実施
1	保護者との信頼関係の構築	学級担任等が必要に応じて家庭訪問等(電話連絡を含む)を実施して、保護者と信頼関係を築いている。	随時
2	虐待防止研修の実施	「教職員のための虐待対応ガイドライン」を使って、虐待防止に関する研修(職員会議を含む)を実施している。	年度初め
3	児童生徒自身の虐待に関する理解促進	市教委作成の児童虐待防止リーフレット(児童生徒向け)を配付して、児童生徒に虐待の定義や虐待を受けた時の相談先・連絡先を説明している。	年度初め
4	虐待の早期発見努力義務の周知	「不自然な欠席」に気付く等、日頃から児童生徒の様子を十分に観察・注意し、虐待の早期発見に努める義務があることを周知徹底している。	年度初め
5	管理職への報告・連絡・相談体制の徹底	児童生徒に虐待の疑いがある場合には、速やかに管理職に報告・連絡・相談することを周知徹底している。	随時
6	通告義務の周知	児童生徒に虐待の疑いがある場合には、児童相談所や市町村へ通告の義務があることを周知徹底している。	年度初め
7	相談体制の整備	学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等が協力して、児童生徒が悩みや不安を容易に相談できる体制を整備している。	随時

※上記の各学校の実施状況については、令和3年7月に調査し、飯塚市内全小・中学校において実施を確認済。

(2) 研修

No	取り組み名	概要	実施
1	管理職対象研修会の実施	関係法令・例規の理解を深めるとともに、虐待が及ぼす子どもへの影響及び学校における虐待対応についての研修会を実施する。	管理職(教頭)対象の研修会で、講師を招聘して研修会を実施した。 令和2年度…11月6日実施 講師 にじいろCAP 代表理事 重永 侑紀 氏 令和3年度…8月23日実施 講師 土井ホーム 代表 土井 高德 氏
2	生徒指導担当者・生徒指導主事対象研修会の実施	関係法令・例規の理解を深めるとともに、虐待が及ぼす子どもへの影響及び学校における虐待対応についての研修会を実施する。	小・中学校の生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とした研修会で、「学校における虐待対応」について説明した。 令和元年度…7月11日 令和2年度…(小)6月3日、(中)6月4日 令和3年度…(小)7月6日、(中)7月7日 ※令和2・3年度については、新型コロナウイルス感染症対策の為に小学校と中学校に分けて実施
3	教職員のための虐待対応ガイドラインの活用	市内各小・中学校において、教職員のための虐待対応ガイドラインを活用して取り組む。	作成したガイドラインについて、令和元年5月の校長会議(R01.5.8)で内容説明を行い、教職員への周知を図った。 令和2年度、令和3年度も、5月の校長会議(R02.5.7、R03.5.6)でガイドラインを配付し、教職員へ周知徹底を図るよう依頼した。
4	児童クラブ支援員対象研修会	関係法令・例規の理解を深めるとともに、虐待が及ぼす子どもへの影響及び学校における虐待対応についての研修会を実施する。	飯塚市内の児童クラブの全支援員を対象とした研修会を実施した。 令和2年度…10月6日、10月29日 令和3年度…10月25日、10月29日 ※新型コロナウイルス感染症対策の為に、対象者を2回に分けて実施

(3)啓発

No	取り組み名	概要	実施
1	小・中学校全保護者への啓発リーフレットの配付	虐待が及ぼす子どもへの影響及び虐待に対する学校の対応について、市内小・中学校の全保護者へ周知します。	保護者向けに虐待啓発リーフレットを市内小中学校の全保護者へ配付した。 令和元年度 令和元年9月…校長会議で連絡後に配付 令和2年度 令和3年1月…新たに作り直して配付 令和3年度 令和3年5月配付
2	小・中学校全児童・生徒への虐待防止リーフレットの配付	何が虐待になるのか、虐待にあった場合にどうすればいいのかを児童・生徒に理解させることを目的としたリーフレットを作成・配付し、市内小・中学校の全児童・生徒へ周知します。	児童・生徒向けに虐待防止リーフレットを新たに作成して市内小中学校の全児童・生徒へ配付した。 令和3年6月配付